

情報端末貸し出しに関わる保護者へのお願い

広陵町は、学習用の道具の1つとして1人に1台の情報端末を貸し出します。新しい時代に必要となる資質・能力である「学びに向かう力」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の習得を目指し、児童生徒が「主体的に行動できる力」を身に付けるためのツールとして情報端末(Chromebook)を活用します。情報端末に触れながら、情報モラル、スキルも育成していきたいと考えています。下記に使用における注意事項を示しますので、お子様へのご指導をお願いします。

○端末の使用について

- ・端末は、学習に関する内容について活用します。(学習活動に関わること以外の使用は禁止としています。)
- ・基本的に学校と家庭以外では使用しません。(登下校中の使用は禁止とします。)
- ・インターネットには制限(フィルター)をかけています。もしも、お子様が怪しいサイトに入ってしまった時は、すぐに画面を閉じ、先生に伝えてください。



○端末の取扱いについて

- ・端末を使用する際には、手を洗ってからのご使用をお願いします。
- ・端末を地面においたり、端末の上に物をおいたりしないようにしてください。
- ・端末に水をかけたり、日光の下やストーブ、磁気の近くなどにおいたりしないように気を付けてください。



○充電について

家庭への持ち帰りをした際は、ご家庭での充電にご協力ください。

○破損・紛失について

破損・紛失した場合は、必ず学校に連絡してください。(学校でも定期的に確認を行います。)

○返却について

端末は貸し出しとなります。町内公立中学校卒業時・転校時(他町外学校進学時等)には本体の他、付属品も学校へご返却ください。

○健康のために

- ・端末は長時間使用せず、休憩しながら使用させてください。正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気を付けてください。
- ・就寝する30分前以降は使用をやめて、目を休めるよう、お子様の見守りをお願いいたします。

○個人情報について

- ・お子様が、自分の端末を他人に貸したり、他人の端末を勝手に使ったりすることがないように気を付けてください。
- ・情報モラルについては、学校でも学びますが、ご家庭でもご指導ください。